

児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議の提言について

東京都教育委員会では、平成22年6月「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議」を設置し、協議の結果を「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議まとめ-12の提言-」としてまとめましたのでお知らせいたします。

記

1 児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議設置の趣旨

各公立学校においては、これまで生命尊重を基盤とした生活指導の充実を図り、児童・生徒の健全育成に取り組んできた。しかし、児童・生徒の生命にかかわる重大な事件・事故が引き続き発生している。

そこで、学校、教育委員会、関係機関、家庭・地域の連携を一層強化し、児童・生徒の自殺等生命にかかわる重大な事件・事故を未然に防止するための効果的な対応策について検討を行うため、本会議を設置した。

2 協議の経過

第1回	平成22年6月29日(火)	事件・事故の現状とこれまでの取組について
第2回	平成22年7月30日(金)	自殺予防のための効果的な対応策について
第3回	平成22年8月30日(月)	児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議の提言について

3 協議のまとめ

(1) 自殺予防のための課題

ア 自殺の未然防止に重点をおいた取組を明らかにする。

イ 学校、教育委員会、関係機関、家庭・地域のそれぞれが取り組むことを明確にする。

ウ 児童・生徒のサインを早期に発見するための手がかりとなる具体的な手立てを示す。

(2) 12の提言

協議内容を「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議まとめ-12の提言-」としてまとめた。

別紙及び別添資料参照

4 今後の予定

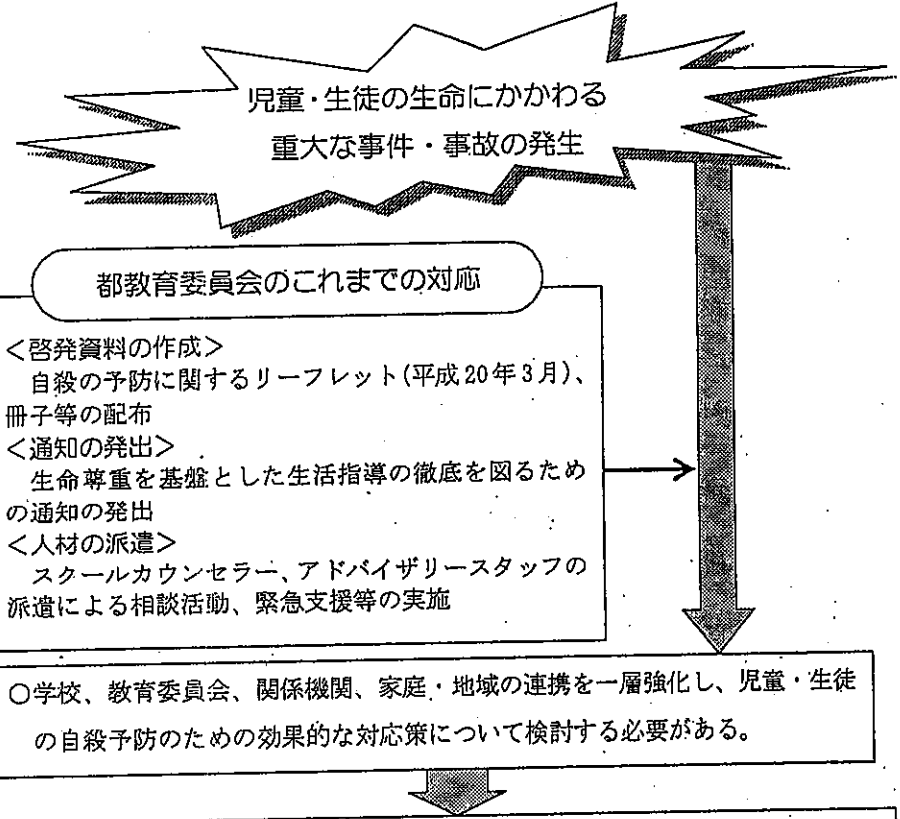
- (1) 区市町村教育委員会指導室課長会、生活指導担当指導主事連絡会、校長連絡会等において周知を図る。
- (2) 各学校では、提言の内容やアンケートを活用した自殺予防の取組を推進する。
- (3) 都庁内関係部局と連携し、関係諸機関への情報提供を行う。
- (4) 家庭や地域には、教育委員会や各学校を通じて周知を図る。

<問い合わせ先>

教育庁指導部指導企画課 金子・酒井
電話 03-5320-6888 内線 53-745

児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議の提言について

児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議の実施



「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議」の設置

- | | | |
|----|--------------------------|--------|
| 委員 | 立正大学心理学部教授 | 岡本 淳子 |
| | 三楽病院精神科医 | 佐藤 克彦 |
| | 東京都教育相談センター主任教育相談員 | 小松 佳子 |
| | 東京都教育相談センター専務的非常勤職員 | 菊地 まり |
| | 東京都スクールカウンセラー、アドバイザースタッフ | 多賀谷 篤子 |
| | 東京都立篠崎高等学校長 | 岡田 正治 |
| | 東京都立永福学園校長 | 小林 進 |
| | 文京区立第六中学校長 | 美谷島正義 |
| | 町田市立南第4小学校長 | 宇田 陽一 |
| | 東京都立新宿山吹高等学校主任兼護教諭 | 菅原千恵子 |
| | 世田谷区立松丘中学校主幹教諭(兼護) | 関 ひろ子 |
- <事務局>
教育庁指導部

<協議の経過>

回	開催日	主な協議内容
1	平成22年6月29日(火)	事件・事故の現状とこれまでの取組について
2	7月30日(金)	自殺予防のための効果的な対応策について
3	8月30日(月)	児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議の提言について

<協議のまとめ>

- 自殺予防のための課題
- 自殺の未然防止に重点をおいた取組を明らかにする。
 - 学校、教育委員会、関係機関、家庭・地域のそれぞれが取り組むことを明確にする。
 - 児童・生徒のサインを早期に発見するための手がかりとなる具体的な手立てを示す。

解決のための「12の提言」

- 【学校への提言】
- 提言1 自他を大切にしている心構えを醸成する教育活動を推進する。
 - 提言2 早期発見・早期対応・適切な事後対応を可能とする組織体制を確立する。
 - 提言3 アンケートなどを活用し、具体的・継続的に児童・生徒理解を深める。
- 【教育委員会への提言】
- 提言4 教職員を対象とした自殺予防に関する研修を実施する。
 - 提言5 専門家の配置拡大や専門機関の効果的な活用による自殺予防及び緊急支援体制を構築する。
 - 提言6 児童・生徒を対象とした自殺予防に関する教育の実施について研究する。
- 【関係機関への提言】
- 提言7 学校における研修をサポートする。
 - 提言8 相談窓口を周知し、緊急の相談及び定期的な相談に応じる。
 - 提言9 学校との情報交換を密にする。
- 【家庭・地域への提言】
- 提言10 家庭や地域全体で自殺予防に取り組むための啓発活動を行う。
 - 提言11 子供の心身の状況を把握する体制を見直す。
 - 提言12 子供と地域のふれあいを促進する。

アンケートの例示

自殺予防のために、特に配慮を要する児童・生徒を早期に発見し、適切な対応を行う手がかりとするためのアンケートを作成し、活用方法とともに提示

今後の予定

- 区市町村教育委員会指導室課長会、生活指導担当指導主事連絡会、校長連絡会等において周知を図る。
- 各学校では、提言の内容やアンケートを活用した自殺予防の取組を推進する。
- 都庁内関係部局と連携し、関係諸機関への情報提供を行う。
- 家庭や地域には、教育委員会や各学校を通じて周知を図る。

**児童・生徒の自殺予防に関する
緊急対策会議まとめ
- 12の提言 -**

平成22年10月

東京都教育委員会

1 本会議設置の趣旨

各公立学校においては、これまで生命尊重を基盤とした生活指導の充実を図り、児童・生徒の健全育成に取り組んできた。しかし、現在、児童・生徒の生命にかかわる重大な事件・事故が連続して発生している。こうした現状に対して、学校においては児童・生徒の心身の状況を改めて確認するとともに家庭や地域との一層の連携を図るなど、自殺等の未然防止の取組の充実を図っている。今後、これらの取組を継続的に推進し、自殺等生命にかかわる重大な事件・事故を未然に防止するため、各学校における指導の充実及び指導体制の確立が求められている。

こうしたことから、東京都教育委員会では、児童・生徒の自殺を未然に防止するための効果的な対応策について検討を行うため、本会議を設置することとした。

2 協議の経過

回	開催日	主な協議内容
1	平成22年 6月29日(火)	児童・生徒の生命にかかわる事件・事故の現状と自殺防止に関するこれまでの取組について
2	7月30日(金)	自殺予防のための効果的な対応策について
3	8月30日(月)	自殺予防に関する緊急対策会議の提言について

3 自殺予防のための課題

児童・生徒の自殺を予防するためには、教職員が児童・生徒の理解を深め、自殺の危険やサインを早期に発見し、適切な対応を行うことが重要である。しかし、自殺の危険やサインの発見は、学校のみで行うことは困難である。家庭・地域、関係機関を含め、児童・生徒にかかわるすべての大人が、改めて児童・生徒の心身の状況を見つめ、理解を深めることが必要である。

また、相互の連携を一層強化し、児童・生徒を多面的に理解することで、その変化に素早く気づき、個々のケースに合った適切な対応を行うことが必要である。そのためには、学校、教育委員会、関係機関、家庭・地域が、それぞれの立場や特徴を生かし、どのような取組を進めることが重要であるかを明らかにすることが課題となる。

これらのことから、都教育委員会では、すべての大人が連携して児童・生徒の自殺予防に関する取組の一層の充実を図るため、以下の12の提言をまとめた。この提言を、学校、教育委員会、家庭・地域等に周知し、児童・生徒の生命にかかわる事件・事故を防止する取組の一層の充実を図っていく。

- ・アンケート、メンタルヘルスチェックなどを活用し、児童・生徒が教員に思いを打ち明けるきっかけとなる機会を設定する。また、アンケート等実施後に面談等を組織的・継続的に行い、家庭との連携のもと、当該児童・生徒への理解をより一層深める。
- ・「死にたい」と言ったり、自殺をほのめかしたりするなど、自殺の危険が高まった児童・生徒には、「TALKの原則」で対応し、その気持ちを受け止めるとともに、適切な対応を行う。

【TALKの原則】

T...Tell 言葉に出して心配していることを伝える。
 A...Ask 「死にたい」という気持ちについて率直にたずねる。
 L...Listen 絶望的な気持ちを傾聴する。
 K...Keep safe 安全を確保する。
 「教師が知っておきたい子ども自殺予防」(平成21年3月文部科学省)より

教育委員会への提言

教育委員会は、「生命を尊重する教育の推進」等を基本方針に位置付け、学校が、家庭や地域、関係機関との連携を図り、自殺予防に関する取組を効果的に実施するための支援を一層充実させるため、次の事項について積極的に推進する。

提言4 教職員を対象とした自殺予防に関する研修を実施する。

- ・教職員が、自殺の現状、自殺が与える影響等について理解するとともに、児童・生徒の自殺のサインに気付き、適切な対応が行えるようにするための研修を計画的・継続的に実施する。
- ・精神保健や心理に関する専門家等を講師とし、自殺に追い詰められる児童・生徒の心理、自殺の危険が高まった児童・生徒への対応について、教職員の理解を深める。
- ・管理職を対象に、自殺予防のための組織的な取組事例や校内体制の構築、自殺や自殺未遂が発生した場合の対応の在り方等についての研修を実施し、実践的な指導力、対応力を高める。
- ・資料※を活用した自殺予防に関する校内における研修を繰り返し実施するよう、学校に周知する。
※5ページ「自殺予防の取組、自殺及び自殺未遂発生時の対応等に活用できる資料」参照

提言5 専門家の配置拡大や専門機関の効果的な活用による自殺予防及び緊急支援体制を構築する。

- ・地域相談機関、医療機関、行政機関によるネットワークを構築し、児童・生徒の自殺予防及び緊急支援についてそれぞれが担う役割を明確にし、情報連携及び行動連携により学校への支援が行えるようにする。
- ・都及び区市町村の教育センターの心理相談員、精神科医、心理の専門家等を必要に応じて学校に派遣し、巡回相談や面談を実施するなど、学校の必要に応じて専門的なケアができる体制を構築する。また、スクールカウンセラーの配置校や配置時間の拡大、精神科医の校医としての任用等について検討する必要がある。緊急事態発生時には、スクールカウンセラー等の心理の専門家を早急に学校に派遣できる体制を構築する。

提言6 児童・生徒を対象とした自殺予防に関する教育の実施について研究する。

- ・自殺予防に関する先行的な指導事例及び国の「自殺予防教育プログラム」に関する検討の動向等を踏まえ、都と区市町村の連携のもと、児童・生徒に対する自殺予防に関する教育の内容や方法について研究する。
- ・教員が自殺に関する基礎知識を学ぶとともに、児童・生徒への指導法を身に付けるプログラム、保護者の理解を深めるプログラム、児童・生徒への指導プログラムなどの実施等、段階的に啓発及び指導が行えるよう研究を行う。

関係機関への提言

教育相談、医療、警察、福祉等の関係機関は、教育委員会事務局等と連携し、次の視点から学校への支援及び児童・生徒、保護者等への相談活動を推進する。

提言7 学校における研修をサポートする。

・関係機関は、心理の専門家及び医師、自殺予防関連事業に取り組み職員等を、学校における研修の講師として派遣し、自殺予防に関する基礎知識や早期発見の手立て、自殺の危険の高い児童・生徒への対応、自殺が発生した場合の対応等についての助言を行い、自殺予防に對する教職員の理解を深める。

提言8 相談窓口を周知し、緊急の相談及び定期的な相談に応じる。

・関係機関は、児童・生徒の自殺の危険が高まった場合等、サインに気付いた教職員等が緊急に相談できる窓口をあらかじめ明確にして周知するとともに、緊急時の個別相談や、定期的・継続的な相談に応じることで、自殺の未然防止に努める。

提言9 学校との情報交換を密にする。

・関係機関が、児童・生徒及び保護者との対応の中で把握した自殺の危険や、これを回避するための個別の対処法等については、本人や保護者の了承を得るなど個人情報取扱いに十分配慮しながら、学校に情報提供し、当該児童・生徒を多面的に支援できるようにする。

家庭・地域への提言

家庭は、子供の自殺の兆候に気付く極めて重要な立場にある。また、地域は子供の生活の基盤であり、その中で子供が自殺のサインを発することも考えられる。家庭・地域は次の視点から自殺予防の取組を推進するとともに、学校や関係機関との連携を一層密にし、相互の信頼関係の中で自殺予防等に取り組む。

提言10 家庭や地域全体で自殺予防に取り組むための啓発活動を行う。

- ・PTA活動や社会教育活動の一環として、保護者や地域を対象とした講演会等を実施し、自殺予防、子供のストレスとその対応、望ましい親子関係、自殺に関するインターネット上の有害情報への対応等に関するテーマを取り上げるなど、積極的な啓発活動を推進する。
- ・PTAと自治会等による地域パトロールの実施、地域行事への保護者の参画など、地域の人々と保護者とのコミュニケーションの場を設定し、子育てや子供の行動に悩む保護者に、子育ての経験者が助言をする機会などをもてるようにし、相互の信頼関係を築く。

提言11 子供の心身の状況を把握する体制を見直す。

- ・子供にかかわるすべての大人が、子供とのコミュニケーションは取れているか、最近の子供の状況を把握しているかなどについて定期的に自己点検を行い、子供との関係の改善を図る。
- ・子供とのコミュニケーションをとおして、子供の心身の健康状態を適宜確認するとともに、学校や地域における子供の様子の把握に努め、急な変化や普段と違った顕著な様子が見られる場合には十分に注意を払い、一人で抱え込まずに学校や関係機関に連絡を取る。

提言12 子供と地域のふれあいを促進する。

・家庭では、子供を清掃活動や介護・保育活動、作業ボランティア、スポーツ活動等の地域行事に積極的に参加させ、地域の人々と子供が直接触れ合う機会をつくる。また、子供とともに保護者が行事に参加し、地域の人々との人間関係をより一層広げられるように努める。

・地域では、子供の職場体験活動やボランティア活動等を積極的に受け入れるとともに、ゲストティーチャーや部活動の外部指導員として、学校の教育活動に協力するよう努める。これらの活動をとおして、子供が満足感や充実感を実感できるように導くとともに、子供と地域の人々とのつながりをつくり、子供を地域の一員として認識し、その成長を継続的に見守る。

別添資料:「日頃の生活アンケート」について

児童・生徒の自殺を予防するために、特に配慮を必要とすると思われる児童・生徒を早期に見出し、適切な対応を行うための手がかりとするためのアンケートを作成した。「どのように行動するか。」を児童・生徒に問う形式とした。

アンケートの実施に当たっては、実施後に配慮を要する児童・生徒に対して適切な対応が行える体制を整えておくことが必要である。実施方法とその後の対応について、学校内または学年等での共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーや区市町村及び都教育相談センターなどの連携のもとでアンケートを把握するための教員用チェックリスト等※と併用するなど、児童・生徒の状況をより具体的に把握できるよう配慮することが重要である。

※ 「生命にかかわる事件・事故を防ぐために」(平成22年3月 東京都教育相談センター)7ページ、「子供の命を守るう」(平成20年3月 東京都教育委員会)2・3・5・6ページ 参照

【自殺予防の取組、自殺及び自殺未遂発生時の対応等に活用できる資料】

- <東京都教育委員会>
- 生命にかかわる事件・事故後のこころのケア 第2版 平成18年3月 東京都教育相談センター
 - 今、思春期の子供たちはどのように生きているのか―意識調査からとらえた実態― 平成19年3月 東京都教育相談センター
 - 今、思春期の子供たちはどのように生きているのか その2 ―気がかりな子供たちのかかわり― 平成19年3月 東京都教育相談センター
 - 子供の命を守るう―子供の自殺予防に向けて― 平成20年3月 東京都教育委員会
 - 生命にかかわる事件・事故を防ぐために―都立高等学校における危機対応と気がかりな生徒への対応― 平成22年3月 東京都教育相談センター
 - <文部科学省等>
 - 教師が知っておきたい子どもの自殺予防 平成21年3月
 - 平成21年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ 平成22年3月

児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議

- 【委員】
- | | |
|---------------------|--------|
| 立正大学心理学部教授 | 岡本 淳子 |
| 三栗病院精神科医 | 佐藤 克彦 |
| 東京都教育相談センター主任教育相談員 | 小松 佳子 |
| 東京都教育相談センター専務的非常勤職員 | 菊地 まり |
| 東京都スクールカウンセラー | 多賀谷篤子 |
| 東京都教育相談センターアドバイザー | 高野 敬三 |
| 東京都教育庁指導部長 | 岡田 正治 |
| 東京都立篠崎高等学校長 | 小林 進 |
| 東京都立永福学園校長 | 美谷島正義 |
| 文京区立第六中学校長 | 宇田 陽一 |
| 町田市立南第四小学校長 | 菅原 千恵子 |
| 東京都立新宿山吹高等学校校長 | 関 ひろ子 |
| 世田谷区立桜丘中学校主幹教諭(養護) | |
| ○印…委員長 | |

事務局
東京都教育庁指導部

日頃の生活を振り返って替えてください。

心配事や悩み事があると、あなたはどのようなになりますか。またどのようなことをしますか。それぞれの項目で、自分に最も近いと思う記号(ア、イ、ウ)に○を書き入れてください。

ア. よく当てはまる イ. 少し当てはまる ウ. 当てはまらない

(例) 日記を書く。 ア イ ウ

1 自分にどうすればよいか考える。 ア イ ウ

2 思い切り大声を出す。 ア イ ウ

3 何もしたくなくなる。 ア イ ウ

4 自分の部屋や一人になれる場所にこもる。 ア イ ウ

5 がまんする。 ア イ ウ

6 自分を傷つける。 ア イ ウ

7 イライラする。 ア イ ウ

8 友達とおしゃべりしたり、メールをしたりする。 ア イ ウ

9 悩んでいることを人に知られないようにする。 ア イ ウ

10 物に当たる。 ア イ ウ

11 趣味に夢中になる。 ア イ ウ

12 ポーツとする。 ア イ ウ

13 誰かに相談する。 ア イ ウ

14 インターネットやゲームで遊ぶ。 ア イ ウ

15 人に当たる。 ア イ ウ

16 体調がくずれる。 ア イ ウ

17 仕方がないとあきらめる。 ア イ ウ

18 やけ食いをする。 ア イ ウ

19 何も考えられなくなる。 ア イ ウ

20 スポーツに熱中する。 ア イ ウ

日頃、思っていることがあったら、以下に書いてください。

Empty box for writing answers.

日頃の生活を振り返って答えてください。

心配事や悩み事があると、あなたはどのようなになりますか。またどのようなことをしますか。それぞれの項目で、自分に最も近いと思う記号(ア、イ、ウ)に○を書き入れてください。

ア. よく当てはまる イ. 少し当てはまる ウ. 当てはまらない

- (例) 日記を書く。 ア 1 ウ
- 1 自分でどうすればよいか考える。 ア 1 ウ
- 2 思い切り大声を出す。 ア 1 ウ
- 3 何もしたくなくなる。 ア 1 ウ
- 4 自分の部屋や一人になれる場所にこもる。 ア 1 ウ
- 5 がまんする。 ア 1 ウ
- 6 自分を傷つける。 ア 1 ウ
- 7 イライラする。 ア 1 ウ
- 8 友達とおしゃべりしたり、メールをしたりする。 ア 1 ウ
- 9 悩んでいることを人に知られないようにする。 ア 1 ウ
- 10 物に当たる。 ア 1 ウ
- 11 趣味に夢中になる。 ア 1 ウ
- 12 ポーツとする。 ア 1 ウ
- 13 誰かに相談する。 ア 1 ウ
- 14 インターネットやゲームで遊ぶ。 ア 1 ウ
- 15 人に当たる。 ア 1 ウ
- 16 体調がくずれる。 ア 1 ウ
- 17 仕方がないとあきらめる。 ア 1 ウ
- 18 やけ食いをする。 ア 1 ウ
- 19 何も考えられなくなる。 ア 1 ウ
- 20 スポーツに熱中する。 ア 1 ウ

日頃、思っていることがあったら、以下に書いてください。

Empty rectangular box for writing answers.